

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201026		
法人名	医療法人政裕会 ときつ医院		
事業所名	グループホーム多久庵		
所在地	福岡市西区内浜2丁目4-9		
自己評価作成日	令和3年12月5日	評価結果確定日	令和4年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>同法人内には医院、デイサービス、サポートリビングなどがある為、利用者の心身状況などにより、段階的で適切なサービスを提供できる。また、運営母体であるときつ医院と連携を密に取っており、急変時や事故などによるけがなど迅速な医療サポートを受けることが出来き、入居者やご家族の安心につながっている。そういった医療的なバックアップは理念にも掲げている「穏やかな死の援助」を実践していくためにも、大切なものとなっている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム多久庵」1ユニット、平成16年7月開設で、17年半になる。姪浜駅から徒歩7分程度のところにあり、周辺には区役所、大型スーパー、都市高速ランプなどがある。自然が残された公園からも近く、環境・アクセスも良い。母体は長年地域医療に携わり続けている医療機関で、当事業所以外にグループホームをもう1ヶ所、デイサービス、サポートリビング(24時間サポートのワンルームアパート)を運営している。「自立した人生の確立」「選択の自由と機会」「個人の尊重」「プライバシーの保護」「穏やかな死の援助」という理念の中で、職員は日常の変化に細かく対応し、常に寄り添うことで、利用者や家族の安心に繋げている。新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、行事や外出などさまざまな場面で制約が生じている。その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるように支援を続けている。もとの生活が戻る日には、地域を支える介護事業所としての活躍が期待される。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自立した人生の確立」「選択の自由と機会」「個人の尊重」「プライバシーの保護」「穏やかな死の援助」の理念に基づき、日々のケアを行っている。	4項目より成る基本理念は事業所内(リビング)に掲示され、職員はミーティングの折などに触れては立ち返っている。母体である医療法人と連携を図りながら、理念に基づいたケアの実践を、事業所全体で一丸となってめざしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の定例会、懇親会、町内の夜間パトロールへの参加等これまでの実績がある。当ホームの運営推進会議も文書による報告、照会にて行っている。しかしながら、コロナ禍ということにより、定例会等の開催が出来ないということが多かった為、直接的な交流は出来ていないが、職員は自治会長さんへ挨拶に行ったり、時折、電話などで自治会活動について伺ったりし、交流を図っている。	これまで、地域のお祭りや事業所でのボーリング大会、バスハイク、ボランティアや学生の実習受け入れなどを通して、地域との交流もすっかり定着していたのだが、コロナ禍により中止もしくは縮小せざるを得ない状況となっている。ただ、事業所側には良好な関係を継続したい気持ちが高く、町内会や自治会総会には出席、町内の夜間パトロール(4ヶ月に1回)にも参加している。	コロナウィルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、暫くの間は工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また同時に、収束後の再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度より自治会長さんが交代されたことを受け、当ホームの紹介とともに、グループホームの特色などを運営推進会議のテーマにさせてもらい、グループホームや認知症についての理解をしてもらえるよう発信を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の照会にてそれぞれのテーマについての取り組みなどの報告を行い、意見を伺っている。テーマ以外の要望なども出た際には、要望に応えるよう努めている。	これまで、地域住民代表者、地域包括、利用者、家族らの参加による会議の開催が定着していたが、コロナ感染拡大の懸念から、既に2年間、開催を見合わせている。その期間は、参加予定者に照会をして(郵便・FAX・持参による)、その回答を踏まえて事業所内にてそれに準ずる会議を行い、記録にまとめている。書面開催になっているが、事業所でのサービス向上につながり建設的な意見が上がってきている。	コロナが沈静化して会議がもとどおり開催できるようになったら、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通して地域包括支援センターや市役所へ報告や照会などを行っている。また、内部研修についての相談により、介護労働安定センターさんへの案内などがあり、内部研修に講師を派遣してもらった。	定例の報告や相談、運営推進会議に替えての照会、空き情報の確認、生活保護の方の受入に伴う担当課とのやり取りなどを通して、担当者とは懇意になっており、意見や情報を得たり、気軽に相談したり、研修の出席講座導入の手配してもらったり、といった円満な関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を内部または外部研修にて学ぶ機会を確保し、理解を深めるよう努めている。また、ミーティングや身体拘束防止委員会などにて身体拘束をしないケアに向けての話し合いを行っている。	玄関はオートロックになっているが、事業所の2階が別事業所(サポートリビング)となっていて、その出入の際に離脱の可能性があるため、職員が気を配る事で現状では防げている。身体拘束防止委員会(3ヶ月に1回開催)の活動や勉強会(スピーチロックなども含め)の開催を通して、職員も認識を共有、原則拘束をしない方針で取り組んでいる。	

R3.12自己・外部評価表(グループホーム多久庵)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修を内部または外部研修にて学ぶ機会を確保し、ミーティング等で、日頃のケアが虐待となるものになっていないかなど見過ごされる事のないよう努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度についての研修を受け、理解を深めるよう努めている。また、入居者個人個人で必要性があるかなど、ご家族とも話し合うよう努めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者はない。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が外部機関と連携しつつ説明や手続を行う体制が整っている。外部講師を招いて「介護事業所のコンプライアンス」に関する研修を実施したこともあり、職員も認識を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定などの際には、契約書、重要事項説明書を元に説明を行い、不安や不明な点はないか等、傾聴し、理解、納得していただいた上で、署名、捺印をして頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などご本人の状況報告を行うとともに、ご家族からの要望なども伺えるよう努めている。また、国保連等の相談窓口の連絡先を重要事項説明書や、リビング内の掲示板に掲示しており、外部へ意見や要望を表せるようにしている。	利用者からは日常的に口頭で要望を聞いている。家族からは、コロナウィルス感染拡大の懸念から面会に制限を設けられているため、お便りや電話、FAXなどを通して連絡を取り合うなかで可能な限り要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。	コロナ禍での難しい現状を踏まえ、機関誌の発行、独自のアンケート実施、家族会の開催(かつては茶話会のようなものを催された事もあったと聞く)など、家族の提案がさらにしやすい雰囲気を考えてみてよろしいのではないのでしょうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングなどにより、職員の意見をくみ上げ、毎月行っている法人全体の各リーダーや代表者が参加する、リーダーミーティングにて意見や提案を聴く機会を設け、それらについて法人全体として話し合い、反映できるよう努めている。	月1回定例のミーティングが開催され、情報が共有されている。日常的に管理者に相談しやすい雰囲気があり、意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。必要に応じて法人全体の会議にて管理者が提案をし、そのフィードバックを行う。風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間、給与水準は労働基準法を遵守し、保険年金等の福利厚生、永年勤続者への表彰などを設けている。外部研修などの参加やイベントなどの実践は職員自らが自主的に行われており、これらに対して、経営側も支援を行っている。また、運営法人が医療法人ということもあり、職員への細やかな健康チェックや迅速な医療的サポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては代表者2名の協議によって理念への共感や適性などを重視し、性別・年齢などの差別が無いよう配慮している。また、入居者への虐待、職員間のハラスメント等人権に関わる問題への認識や発生防止の徹底を心掛けている。	職員の年齢層は比較的高く、40～60歳代の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修へのリモートでの参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用(本社採用)にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	

R3.12自己・外部評価表(グループホーム多久庵)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止や身体拘束などの研修への参加により、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。また、入居者個人個人への理解を深め、共感、尊敬を持てるよう指導している。	人権や高齢者虐待防止に関するリモートでの外部研修に参加し、内部での伝達を図り、また内部での研修も行って、啓発に努めている。	講師派遣の出前講座は利用した事があると聞く。DVDの無料貸出の利用も検討してみたいかがでしょうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に対して内部研修を行っている。内部研修のテーマは法人全体の各部署担当となり、学びたいこと、学んでほしい事をテーマとし、内部研修を行っている。また、各職員の興味のあるテーマや、職員一人一人の力量や不安などを考慮し、各テーマの外部研修への参加を促している。その研修費用なども負担し積極的に参加できるよう支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所ごとではなく、まずは法人全体(デイサービス、定期巡回、訪問看護など)として内部研修や全体ミーティング(法人全体の全職員対象)を通して、ケアのあり方などについての情報交換や連携を図り、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との話し合いの機会を作り、要望を聞き出せるよう努めている。会話することが困難な場合には、ご家族や主治医等の意見を参考にし、要望に応えるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族との話し合いの時間を作り、ご家族の希望や心配事を聴き、「いつでも相談できるような環境を作っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人状態やご家族、担当ケアマネ等からの情報により必要な支援を検討している。訪問診療、訪問歯科、訪問マッサージなどの必要性を検討し、必要に応じてサービスを受けれるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご本人と一緒に洗濯物たたみ等の作業を行ったり、コミュニケーションをとる事で、関係構築に努め、共同生活の場であることを認識してもらえよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日々の生活の様子を報告し、ご本人らしい生活となるよう、ご家族へ相談することで、情報を共有し、共にご本人を支えていく関係を築けるよう努めている。		

R3.12自己・外部評価表(グループホーム多久庵)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご友人の方々が気兼ねなく面会に来れるように環境を整え、ご家族などと外出等される際には、スムーズに外出等が出来るよう支援している。	かつては思い出をたどりながら、川端通商店街にて飾り山を見物したりスイーツを味わったりもしたと聞けが、コロナウィルス感染拡大の懸念に伴う制約が生じている。それでも限られた範囲の中で、家族との面会や外出(行きつけの美容院など)、近隣の方や知人などの訪問などを行うことに、事業所は支援を続ける方針。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激の誘発にもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性などの関係性を考慮して、席の配置を行っている。また、入居者同士で洗濯物たたみ等を行っていただいたり、間にスタッフが入り、お話しすることで入居者同士の関係性を築き、保てるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了する際は、同法人内の転居が多いため、サービス終了後も情報の提供や相談支援、面会など出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からの希望や意向を表出しやすい環境や関係性を築き把握できるよう努めている。また、ご家族からのご本人の性格やこれまでの生活等の情報をもとに、ご本人本位な暮らしとなるよう努めている。	利用者の表情や日常での会話から、またそれが困難な利用者からは家族からの情報収集などにより意向の把握に努めている。アセスメントにおいては情報等を職員から聞き取りケアマネジャーが作成し、職員間で情報共有ができるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境をご家族や担当ケアマネジャーから情報を頂き、これまでの生活を把握し、継続的なサービスを提供できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のケアを通して状態の把握に努め、申し送りやミーティング等で情報を共有出来るよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族から希望を聴き、目の前の課題をスタッフ間や主治医にも相談しながら介護計画を作成している。	介護計画は計画作成担当者が立案し、3ヶ月ごとのモニタリングの際には担当者からの意見を集約している。ケアプランに対する実施チェックを通して、全職員が全利用者分のプランを把握してサービスできるように共有している。担当者会議時には主治医や家族からも意見の照会を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの中で気づいたことなど記録に残し、情報を共有し、話し合い等により、より良いケアや介護計画の見直しに活かしている。		

R3.12自己・外部評価表(グループホーム多久庵)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族などとコミュニケーションをとる事で状況やニーズを把握し、そのニーズなどに応えられるよう努めている。また、運営母体であるときつ医院と密に連携を取っており、必要に応じて医療ニーズなどにも応えられる体制となっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや自治会との交流の中で相談、支援の協力などを行っている。また訪問マッサージ、訪問理美容、訪問歯科等ご本人の状態や希望により利用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営母体であるときつ医院の医師が主治医となるケースがほとんどであり、必要に応じて迅速に適切な医療を受けることができる。また、他科受診等においても必要な医療を受けることが出来るよう、情報交換等の支援を行っている。	希望があればもともとのかかりつけ医を継続できる(家族が通院を支援)が、母体病院をかかりつけにする場合(週1回の訪問診療を行っており、24時間受入ができる)が多い。他科受診の際は、事業所からの情報提供のうえで家族側にて通院の支援をする。看護師による日々の健康管理に加え、緊急時の対応も迅速にできるうえ、家族に対して密に報告をしていることで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	運営母体であるときつと常時24時間連絡がとれる体制を整えており、急変時などは迅速に医療ケアが受診できるよう支援している。また、1日に2回、看護師へ必要な情報を報告を行い、密に連携している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	運営母体であるときつ医院へ入院される際には、日頃より密に連携を取っているため、スムーズな情報交換が出来ている。また、他の病院へ入院した際には、当ホームからの情報だけでなく、ときつ医院より診療情報なども提供し適切な医療を受ける事が出来るよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	理念の一つとして「穏やかな死の援助」というものがあり、入居時に重度化や終末期についての方針を話し合い、共有している。また、実際にそういった段階にきた時、再度、主治医とともに今後についての話し合いを行い、確認を行っている。	理念として「穏やかな死への援助」を掲げており、医療機関との密な連携のもと、看取りを行っている。利用開始時より指針をもとに事業所の方針を共有し、状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努めている。研修も実施されている。	

R3.12自己・外部評価表(グループホーム多久庵)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、ときつ医院看護師などから対応方法などを学んでいる。また、急変時、事故発生時などはご本人への対応とともに、ときつ医院との連絡体制の確立などにより、迅速な医療を受けることが出来るよう努めている。	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を行い、避難訓練、通報訓練、消火訓練などを行っている。また、浸水想定区域になっているため、水害訓練も行い、水害についての講義、垂直避難について、非常食や、簡易土嚢の使い方などについて学ぶ。	防災訓練(夜間想定あり)が年2回あり、業者が立ち会う。避難誘導や消火器、AEDの使用方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルや防災マップの整備、備蓄物の確保を行う。加えて、浸水想定区域(2m未満区域)に該当しているため、簡易土嚢の使用方も学ぶ。 外部(校区など)での訓練は行われていない、と聞く。コロナ禍でやむを得ない状況はあるが、地域や家族への訓練参加への働き掛けを行い、非常時の協力体制が作られることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	心身の状態がどのようにあっても、その人の気持ちを汲み取り、ご本人や家族のプライバシーに安易に入り込み不快な気持ちにさせていないかなど、日頃から全職員へ振り返っている。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、プライバシーの確保、接遇のマナー、排泄時など羞恥心を考慮したケアなどに関して研修を行い、また日常的に管理者やリーダーから、または職員相互にて、注意喚起を行っている。個人情報の使用に関しては写真利用も含めた同意を書面で得ている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的な誘導ではなく考えたり、選択する時間や余裕を提供して自己決定や意思の表出が出来るように見守る姿勢を心掛けている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが一人一人の体調や気分に合わせて、時間をずらすなど柔軟に対応できるよう心掛けている。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理美容により、カット、カラー、パーマなど入居者の希望に応じ行っている。また、起床時はブラシで髪を整えたり、身だしなみに気を付けるようにしている。	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じ、食事の声掛け、食器の配置替え、スプーンの使用、自助食器の使用などによりご自分で食べられるよう支援している。また、食事形態も普通食、キザミ食、軟菜食、ミキサー食等、入居者個々人の食べる能力や口腔状態により変えている。	毎日のおかずは母体の医療機関の厨房より届くが、炊飯は事業所で行う。事業所での盛り付け・配膳・片付けなどは、利用者も職員と一緒にいる。療養食(アレルギー、糖尿病など)や形態(ミキサー食等)、ある程度の嗜好にも柔軟に対応できる。職員も一緒にテーブルを囲み、会話をしながら楽しいひとときを過ごす。行事食の日もある。

R3.12自己・外部評価表(グループホーム多久庵)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者がしっかり食事を摂れるよう、食べやすい食事形態で提供している。食事摂取量が少ない方には、栄養補助食品等を提供している。また、水分も定期的に摂取してもらっている。水分も入居者の嚥下の状態により、トロミを使用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け、見守り、介助にて口腔ケアを支援している。口腔状態によっては歯科往診や歯科衛生士さんによる口腔ケア指導などのサービスを取り入れ、口腔内を清潔に保てるよう努めている。また、必要に応じて歯間ブラシ、タフトブラシ、口腔スポンジ等を使用し、適切な口腔ケアが出来るよう努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的なトイレ誘導の時間は決めているが、日頃の排尿間隔や尿意、便意がある時の動きなどを観察し、適宜、トイレ誘導を行っている。また排泄記録などの情報共有により、トイレ誘導を行っている。	尿・便意を訴える利用者は1名のみ。職員は各利用者の排泄の有無や時間帯をチェック、それぞれのパターンを把握してトイレへ誘導する。また排泄時間の間隔、おむつ等の変更などを適宜話し合って改善につなげている。排泄は夜間もポータブルトイレなどを利用するなどして座位での排泄を心がけている。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の時や食間などに十分な水分を摂ってもらい、便秘にならないよう注意している。また、主治医と連携を密にとり、排便状況に応じて、個々に下剤を服用したり、座薬を使用するなどの排便調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の身体状況、体調などを踏まえ、週に2~3回入浴を行い、保清に努めている。バイタル異常や体調不良等の時は清拭か後日の体調がよい時に入浴をして頂いている。また、入浴の声掛けに拒否などがあつた際には、時間を空けてもう一度声を掛けたり、それでも拒否がある際には、翌日に入浴してもらうなど、ご本人の希望に応じて、臨機応変に行っている。また、浴室にはリフトを設置し誰もが浴槽へ浸かれるようにしている。	週2~3回程度で、午前入浴を基本としている。拒否のある方も時間帯や担当を替えて、無理強いせず働きかける。リフトが設置されている他、暖房が付いている脱衣室はトイレとつながっており、介助負担が少なく済む配慮がなされている。浴室には手すりもあり移乗しやすい。季節の行事浴などを通して、楽しくなるような工夫も行っている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の体調や希望に応じて、日中、ベッドへ休んで頂いたり、夜間は入居者一人一人のペースに合わせて、起床や就床をして頂いている。気持ちよく休んでもらえるよう、週に1回リネン交換を行い、その他でもリネンが汚れている等の際には、その都度交換をしている。また、室温調整や、掛物調整にも気を配り、気持ちよく眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人一人の薬事情報を元に、誰が、何の薬を服用しているかを把握し、誤薬等が無いよう、薬準備チェック、服薬時チェックをスタッフ2名でダブルチェックしている。また、薬の変更、追加、中止などあれば、申し送りをし、状態変化などに気を付け、何かあれば看護師、主治医へ報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の体調に合わせて、洗濯物をたたんだり、スタッフと一緒に植木の水やりをして頂いている。まあ、歌が好きな方はカラオケやCDを掛け気分転換を図っている。		

R3.12自己・外部評価表(グループホーム多久庵)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ということもあり、なかなか外出は出来ていないが、敷地内での散歩、外気浴などの支援を行っている。	以前は、博多界隈の行事の見学や花見に行くなど、外出支援に積極的に取り組んでいたが、コロナウィルス感染対策として控えることになり、現状では天気の良い日に敷地内を散歩したり、事業所の庭で外気浴の傍らティータイムを楽しんだり、他科受診(通院)したり、美容院に行ったり、という程度にとどまっている。	コロナ収束の折には、元通りの外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、前向きに行っていただくことを望む。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	実際にお金を使用することはないが、少額のお金をご自分で持っている方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の方への電話連絡などは入居者に応じていつでも対応しご家族との交流がスムーズに継続できるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、好きな音楽を流したりし、入居者がくつろげる空間づくりに努めている。また、ホーム内の室温や湿度の調整。換気を行い、快適に過ごして頂けるよう努めている。	一部吹き抜けとなっている共有空間は採光が良く、開放感がある。窓からの眺め(職員が鉢植えに力を注ぐ)だけでなく、四季折々の飾りつけを通して、季節感が生み出されている。掲示物などは過度にならないように、また臭いや温度にも職員は絶えず注意を払っている。ちょっと一息つける所、ゆったりくつろげる所などが、共有スペースの随所に設けられている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性を考慮し、席の配置決めをし、落ち着く場所でテレビを観たり、塗り絵をしたり入居者自身が自由に居心地よく過ごせる空間づくりに努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れたものを持ち込んで頂き安心して、落ち着いて過ごせる居室作りに心掛けている。	各居室は広さや形がまちまちだが、利用者は単管・いす・テレビなどの使い慣れた家具や、人形や位牌など大事にしている愛着のある物を思い思いに持ち込んだり、家族や思い出の写真を飾ったりして、居心地良く過ごせる部屋にしている。介護ベッド・エアコン・収納は事業所側で用意されている。グループホームは家庭も同様とってもらえるよう、職員側からも提案しながら、居心地の良い居室ができあがっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者それぞれが自分の居室を分かるように、各居室には表札を付けている。また、リビング内やトイレなどには手すりがあり、安全に立位や歩行が出来るようになっている。		